

募集

大津町子ども・子育て会議委員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

子ども 子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度にスタートする予定です。

町 では、「大津町子ども・子育て会議」を発足し、住民の子育ての状況やニーズを把握するとともに、それに基づいた「大津町子ども・子育て支援事業計画」の策定など、新制度に向けた準備を行うため、「大津町子ども・子育て会議」の委員を募集します。

【大津町子ども・子育て会議委員】
 ▼職務内容 「大津町子ども・子育て支援事業計画」の策定や、子育て支援に関する施策の審議。
 ▼任期 2年間
 ▼募集人数 2人
 ▼会議の開催頻度 本年度は3回程度
 ▼募集条件
 ①町内在住の子育て当事者で、現に就学前児童並びに小学校の児童を養育・監護しており、子育て支援に関心のある人
 ②平日の会議に出席のできる人
 ▼応募方法 10月1日(火)～17日(木)の期間に、応募申込書と応募理由書を郵送するか、役場子育て支援課子育て支援係に提出してください(応募書類は返却しません)。
 ※応募用紙は、町のホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課で配布します。

国保

全額自己負担した医療費は国民健康保険に申請して審査で認められれば払い戻されます

●問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎096(293)3114

次 のような場合、医療費はいったん全額自己負担となりますが、国民健康保険に申請して審査で認められれば、自己負担分を除いた額があとから払い戻されます。

- ▼事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき
- ▼医師が治療上必要と認め、コルセットなどの補装具代がかかったとき
- ▼骨折や捻挫などで、保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき
- ▼医師が必要と認め、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき
- ▼海外渡航中に病院にかかったとき(治療目的の渡航は除く)

申 請には、保険証、印かん、内容に応じた医師の意見書・診療明細書・領収書などの書類が必要です。また、書類が外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要になります。

医 療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されません。また、医療処置が適切であったか審査がありますので、申請から支給まで2～3カ月ほどかかります。審査の結果によっては支給されない場合があります。

防災

万々に備えて 大津町総合防災訓練

●問い合わせ 役場総務課 地域安全係 ☎096(293)3111



昨年の総合防災訓練には、防災ヘリコプター「ひばり」もやって来ました

大 きな災害が起こったときには、家屋や道路などの被害のほか、人的被害も大きくなることが予想されます。

町 ではこうした自然災害に備え、毎年総合防災訓練を実施しています。防災に関する知識だけでなく、いざというときに行動ができるように、皆さんの多数の参加をお待ちしています。

当 日は午前8時からサイレンを鳴らしますので、火災などとお間違えないようお願いいたします。

▼日時 10月27日(日) 午前10時～正午
 ▼場所 大津町中央公園

募集

大津町非常勤職員・業務補助員(登録制)募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

大津町非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保育士	大津保育園	月～日のうち週4・5日	8:45～17:00を基本に週29時間	保育士資格	有	有	任用期間1～3年、月額報酬
幼稚園教諭	町内幼稚園	月～金(幼稚園開園時のみ)	8:30～17:15うち5時間30分	幼稚園教諭免許	無	有	任用期間1～3年、月額報酬

大津町業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保健師	健康福祉課	月5回程度(健診時のみ)	主に13:00～17:00	保健師	無	無	登録期間：平成27年3月末まで、時間賃金
看護師	健康福祉課	月5回程度(健診時のみ)	主に13:00～17:00	看護師	無	無	登録期間：平成27年3月末まで、時間賃金

- 申込期限 10月16日(水)
- 申込時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書を本人が総務課へ持参してください
- 任用開始 11月以降を予定
- その他 ①面接を10月下旬に実施予定です(業務補助は書類選考のみを予定) ②募集職種や募集の詳細などは変更になる場合があります

農業

タバコナジラミ、ミナミキイロアザミウマを地域で増やさない対策を取りましょう!

●問い合わせ 菊池農業普及・振興課 ☎0968(25)4205 JA菊池園芸特産課 ☎0968(23)3202

夏秋作のウリ類・トマトを栽培する皆さんへ

タバコナジラミやミナミキイロアザミウマが、ウリ類の退緑黄化ウイルス(CCYV)、メロン黄化えそウイルス(MYSV)、トマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)を媒介します。

ウリ類に感染すると、深刻な品質低下や収量の減少を招きます。産地をウイルス病から守るため、栽培終了後は閉め込みなどの対策をとり、地域のウイルス病のまん延を防止しましょう。

《栽培終了後の対策》

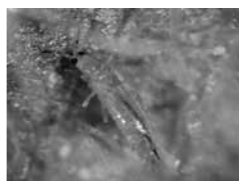
ケース① 閉め込みができるほ場に栽培終了後はハウスを開放せず閉じた状態で株を抜き取るか地際を切断し、内部の除草をします。▼植物が枯れてしまった状態でハウスを閉め込んでおくと、中の害虫は餌がなくなり死滅します。

▼閉め込みの期間は、10月からの気温低下後は2週間以上、可能であれば1カ月間閉め込みます。

ケース② 閉め込みができないほ場(露地栽培、家庭菜園を含む)ウリ類、トマトの栽培が終わった



←タバコナジラミ



ミナミキイロアザミウマ→

ても同じハウス内に他の作物が栽培されている場合や露地栽培で栽培終了後の閉め込みができない場合は、栽培終了後放置せず、次のようにしてください。

▼対象害虫がいる場合は害虫が他のウリ類やトマトのほ場に移動するのを防ぐため、農薬を散布した後、株を抜き取るなどして速やかに枯らせてください。

▼ウイルス病が発生している場合は、植物を抜いて袋などに入れ、密封しましょう。

※雑草はコナジラミ類やアザミウマ類の住処・増殖源となりますので、ほ場内と周辺の除草を徹底して害虫の発生を減らしましょう。